

分別のポイント

分別スタート

ポイント1 資源物ですか？

はい

いいえ

資源物

ポイント2 乾電池や水銀体温計・蛍光灯ですか？

はい

いいえ

有害ごみ

ポイント3 指定袋に入りますか？

いいえ

はい

粗大ごみ

ポイント4 燃えるごみですか？

はい

いいえ

可燃ごみ

不燃ごみ

ポイント1 資源物ではありませんか？

あなたの出そうとしているごみは、本当に「ごみ」ですか？
「資源物」ではありませんか？

もしもそれが「あき缶」（なべ、やかん、フライパン等を含む）や「あきビン」（飲料物用に限る）「古紙」（新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール紙、紙パック）「古布」ならば、「ごみ」ではなく「資源物」です。また、新たに「プラスチック製容器包装」「ペットボトル」も資源物です。

※古紙・古布については、市によって分け方が異なる場合があります。
くわしくはP13～16をご覧ください。

ポイント2 乾電池や水銀体温計・蛍光灯ですか？

乾電池や水銀体温計・蛍光灯は、有害ごみです。
※くわしくはP23～25をご覧ください。

ポイント3 指定袋に入りますか？

ごみ袋に入らない物は、原則として粗大ごみになります。
口を縛ることができれば、「可燃」「不燃」ごみで出せます。

ポイント
4

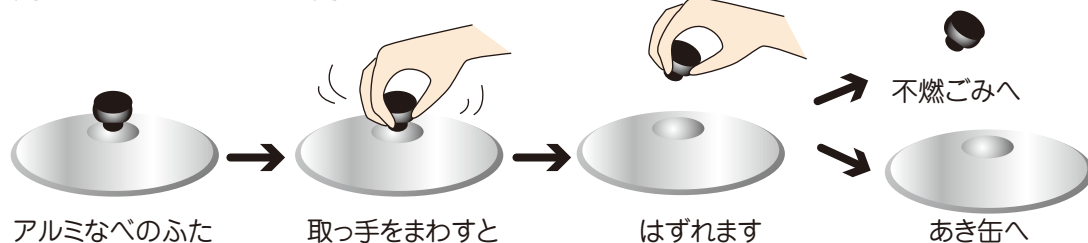
燃えるごみですか？

生ごみや紙くず、枝葉等が可燃ごみとなります。
プラスチックやガラス・皮革・ゴム・金属等でできているごみは、
不燃ごみとなります。
※くわしくはP17~20をご覧ください。

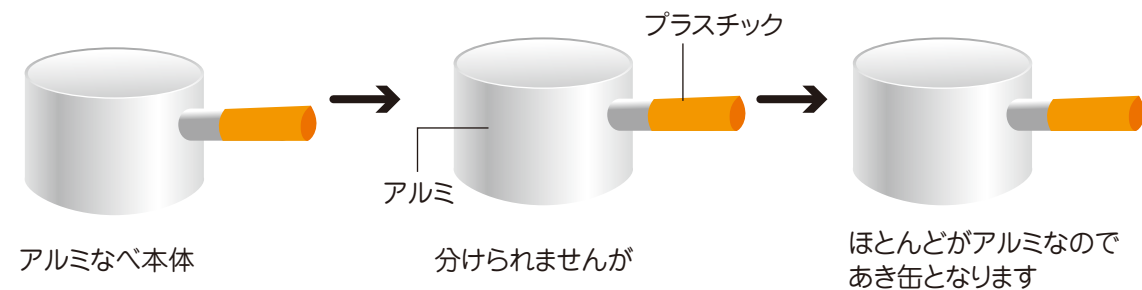


応用編 いくつかの材質でできているもの

分けられるだけ分けてください



分けられないものは最も多くを占める材質で判断します



ワンポイント

なぜ分別しなければならないの？

環境センターでは、みなさんの家庭から出された様々なごみを「リサイクルする」「燃やす（溶かす）」「砕く」という三つの方法を使い、埋め立てる量の削減に努めています。

ところが、分別が不十分なおみがあると機械が故障したり、作業効率が低下したりしてしまいます。

特に、リサイクルをするためには、同じ素材の物をより

きれいな状態で集めることが重要です。もしも、汚れた物が出されてしまったら、汚れた物がリサイクルできないだけでなく、せっかくきちんと出してもらった物にまで混ざったり、汚れが移ってしまい、リサイクルができなくなってしまうからです。

